

大阪狭山市立小中学校児童生徒の保護者の皆様
地域の皆様へ

大阪狭山市教育委員会
教育長 竹谷 好弘

すべての子どもたちへのよりよい教育の実現に向けて

日ごろは、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
本市では「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」を教育理念に掲げ、地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）を通じた「グローバル人材の育成」を進めております。

子どもたち一人ひとりを大切に、質の高い教育を継続していくためには、その基盤を支える教職員自身が心身ともに健康であることが不可欠です。

このたび、昨年6月の「給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）」の改正を受け、本市におきましても、教職員の業務量管理と健康確保をより実効性のあるものとするため、新たに「**大阪狭山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画**」を策定いたしました。



計画はこちらから

つきましては、令和8年度より、以下の取組みを重点的に実施いたします。保護者や地域の皆様には、本趣旨をご理解いただき、各校の教育活動へのご協力をお願いします。

○勤務時間中における職員の休憩時間（45分）の確保

教育課程の編成とあわせて、これまでとは異なる時間割や時間の使い方をします。
例えば、給食の時間や掃除の時間、休み時間における教員配置を見直します。

【詳細は各校より連絡いたします。】

○一斉退庁日、学校閉庁日の設定

毎週水曜日の定時退庁と夏季休業中の8日間

【令和8年度は毎週水曜日と7月27日（月）及び8月10日（月）～16日（日）】

○スクールロイヤー等の活用

教職員だけで解決が困難な対応について、弁護士等、専門家の助言を求めます。

○部活動地域移行（展開）・水泳授業の民間委託

中学校の部活動は令和9年9月を目途に地域移行（展開）します。

小学校の水泳授業は段階的に民間のスイミングスクールへの委託を検討します。

【問い合わせ先】

大阪狭山市教育委員会事務局教育部教育指導グループ（大阪狭山市役所内）

TEL 072-366-0011